Ⅰ　重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成28年４月21日改訂））を適用して、財務諸表を作成しています。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として期間進行基準を採用しています。

なお、文部科学省の指定に従い、基幹運営費交付金（機能強化経費）は業務達成基準、特殊要因運営費交付金は費用進行基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	８年～50年
構築物	８年～60年
機械装置	８年～17年
工具器具備品	２年～20年
船舶	５年
車両運搬具	６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

外国人教師等平成16年度定員外の者に係る退職一時金については、運営費交付金により財源措置されないため、当事業年度末における自己都合要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。上記以外の者に係る退職一時金については、運営費交付金による財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算しています。

５．徴収不能引当金の計上基準

学生納付金債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権は徴収不能実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、それぞれ回収不能見込額を計上しています。

６．環境安全対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理に要する費用については、一部運営費交付金により今後財政措置がなされる予定とされています。

本学が保管中のＰＣＢ廃棄物に係る処理費用のうち、法令、中期計画等に照らして客観的に財源が措置されていることが明らかでない分については、合理的見積額を計上しています。

７．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　その他有価証券

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

８．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

９．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率については、日本相互証券が公表する第346回国債の平成29年３月31日利回り終値を参考に0.065％で計算しています。

10．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

12．表示方法の変更

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しています。

Ⅱ　重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅲ　重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅳ　固定資産の減損

１．減損を認識した資産

該当事項はありません。

２．減損の兆候が認められた資産

⑴　海南宿舎１号棟

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要（単位：円）

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
海南宿舎１号棟	建物	和歌山県海南市日方字千原924番３	23,830,466

②　認められた減損の兆候の概要

海南宿舎１号棟は、教職員宿舎として活用しているものですが、大学や附属学校等の勤務地から離れていること、建物の老朽化が進んでいることなどから入居者数が減少し、平成26年度に入居率が50％を下回りました。

③　減損の認識に至らなかった理由

平成27年度に、ガス配管の漏洩事故、浄化槽の老朽化による破損が判明し、改修工事の費用が掛かること、また、併せて、平成27年11月１日時点で入居率が27.5％となり、職員宿舎としての維持管理が困難になりました。このことから、平成28年３月の役員会で、１号棟の